物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	岐阜県	電話番号		0584-32-1100	
地方公共団体名	養老町	メールアドレス		kikaku@town.yoro.lg.jp	
都道府県・市町村コード（5桁）	21341	交付対象経費（地方単独事業費）	国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	
担当部局課名	総務部企画財政課		国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	154,000	
担当者氏名	伊藤 良彦		国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,680	
			国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	84,500	
			国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	4,362	
			国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–	

（単位：千円）

既配分額 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①		–
既配分額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②		105,280
既配分額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③		3,680
既配分額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④		–
既配分額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤		–
既配分額 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥		–
国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額（令和5年11月通知分）		58,589
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② （令和5年11月通知分）		105,280
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② （令和6年1月通知分）		–
小計 交付限度額②		105,280
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ （令和5年11月通知分）		3,760
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ （令和6年1月通知分）		–
小計 交付限度額③		3,760
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④ （令和5年12月通知分）		194,410
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤ （令和5年11月通知分）		14,824
国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥ （令和6年1月通知分）		–
今回配分予定額 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①		–
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②		–
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③		–
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④		84,500
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤		4,362
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥		–
配分予定額計 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①		–
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②		105,280
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③		3,680
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④		84,500
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤		4,362
配分予定額計 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥		–
配分予定額計		197,822
交付限度額計	自動計算分	58,589
	手動入力分	–
本省報越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①と上限とする）		58,589
本省報越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分）給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省報越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分）事務費）交付限度額③に係る希望額）		80
本省報越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分）給付費）交付限度額④に係る希望額）		109,910
本省報越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分）事務費）交付限度額⑤に係る希望額）		9,662
本省報越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–
交付限度額計		376,043
移替先	総務省	

												A	B									C													
														B 1	B 2		B 3		B 4																
												総事業費	交付対象経費	国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地類	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に言及されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
											合計	246,542	246,542	–	154,000	3,680	84,500	4,362	–	–														
基準外法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	物価高騰に伴う低所得世帯支援事業(追加分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		157,680	157,680	–	154,000	3,680	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　2200世帯×70千円 事務費　3680千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯　（2200世帯）	―	○	―	R8.1	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ(算出の根拠となる事業の検定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため)		R5補正(地)
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		73,393	73,393	–	–	–	70,000	3,393	–	–	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等　700世帯×100千円 事務費　3393千円 事務費の内容［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（700世帯）	―	○	―	R8.3	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ(算出の根拠となる事業の検定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため)		R5補正(地)
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得の子育て世帯支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		15,469	15,469	–	–	–	14,500	969	–		①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子供の人数　290人×50千円 事務費　969千円 事務費の内容［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料　人件費　として支出］ ④住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子供の人数（290	―	○	―	R8.3	R8.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ(算出の根拠となる事業の検定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため)		R5補正(地)
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–															
	調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–															
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–																
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・種関分）	9											–	–		–	–			–															